

お知らせ

認証保育所に通う園児の保護者に 補助金を交付します

認証保育所に在籍している児童の保護者に対して、児童1人につき月額2万円の補助金を交付します。
※申請書は保育所を通じて配布します。

※市内在住で、認証保育所(都内であれば市外の施設でも可)に月160時間以上の契約で子どもを預けている保護者

問子ども総務課☎724・2551

申請を受け付けます～2018年度 私立幼稚園等補助金

【就園奨励費・保護者補助金】

※町田市に住民登録のある満3～5歳児及び就学猶予された園児を私立認可幼稚園に通園させている保護者
※満3歳児の特別クラス(隔日・半日のクラス)等の場合、補助金の対象外です。

※子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に通う場合は、この手続きは不要です。

※申請書は幼稚園を通じて配布します

詳細は各幼稚園で配布のパンフレットまたはまちだ子育てサイトをご覧ください。

※幼稚園で申請書の取りまとめをしている場合＝各幼稚園が定める期限までに提出/幼稚園で申請書の取りまとめをしていない場合＝幼稚園の在園証明を受けて7月6日までに子ども総務課へ(郵送可)。

※各市民センターでは受け付けできません。

※期限後も受け付けますが、補助金の支給が遅れることがあります。

※申請書を配布していない市外の幼稚園等の場合は、子ども総務課へご連絡下さい。

問子ども総務課☎724・2551

提出して下さい

児童手当・特例給付現況届

児童手当・特例給付を受けている方に、6月上旬以降順次現況届(更新手続き)を送付しますので、提出して下さい(児童手当の所得限度額を超えている方も提出が必要)。

現況届の提出がない場合、6月分(10月振り込み予定)からの手当が受けられなくなります。

コンビニ証明書自動交付サービスを一時休止

システムメンテナンスのため、6月14日(木)は終日コンビニエンスストアでの証明書自動交付サービスを休止します。

※コンビニ交付の再開は、6月15日(金)午前6時30分からです。

問市民税課☎724・2874

提出方法 現況届に必要な事項を記入し、必要書類を同封のうえ、6月29日まで(消印有効)に郵送で子ども総務課(〒194-8520、森野2-2-22)へ。

※子ども総務課窓口でも6月29日まで受け付けますが、大変混雑します。郵送での提出にご協力下さい。なお、各市民センター等での受け付けは行いません。

※郵送の場合は封筒に切手を貼付して下さい。

※必要書類は現況届の右上の記載事項をご確認下さい。

問子ども総務課☎724・2139

児童育成手当

現況届の提出を

ひとり親家庭等を対象とした児童育成手当を現在受給している方に、現況届を送付しましたので提出して下さい(現況届が届いていない方は、子ども総務課へご連絡下さい)。

現況届の提出がない場合は、6月分(10月振り込み予定)からの手当が受けられなくなります。

※各市民センター等での受け付けは行いません。

提出方法 現況届に必要な事項を記入し、6月29日まで(消印有効)に直接または郵送で子ども総務課(市庁舎2階、〒194-8520、森野2-2-22)へ。

※添付書類の提出が必要な場合は、現況届の右上の記載事項をご確認下さい。

問子ども総務課☎724・2143

2018年度の包括外部監査テーマが決まりました

市では、市政の透明性の確保や業務の適正化を図り、市民の皆さんからの信頼を高めるため、公認会計士等の有識者による包括外部監査を毎年実施しています。

2018年度の包括外部監査テーマは「物品等の管理に関する財務事務の執行について」です。監査の結果は、2019年2月ごろにまとまります。

なお、これまでの包括外部監査の結果や進捗状況は、町田市ホームページでご覧いただけます。

問経営改革室☎724・2503

町田市自然休暇村 せせらぎの里～ 12月分の

利用受付開始

12月21日～28日の利用分について受け付けます(12月20日までは改修工事のため休館)。

※市内在住、在勤、在学の方とその同行者

※町田市自然休暇村(長野県南佐久郡川上村)

※6月1日午前8時30分から電話で自然休暇村(☎0120・55・2838)へ(自然休暇村ホームページで申し込み可)。

※12月29日～2019年1月3日の年

末年始期間は抽選です。詳細は今後の本紙等でお知らせします。

大地沢青少年センター～12月分の 利用受付開始

※市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人

※6月2日午前8時30分から電話で同センター(☎782・3800)へ。

※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。

※12月4日、11日、18日、25日、26日、28日～2019年1月4日は利用できません。

開催します

教科用図書展示会

町田市教育委員会では、2019年度に市立中学校で使用する「特別の教科 道徳」の採択候補となる教科用図書の展示会を開催します。

教科用図書へのご意見等がありましたら、各会場の用紙にご記入下さい。採択の参考にします。

※7月4日(水)までの午前9時～午後5時(土・日曜日を除く[②のみ第2・4日曜日は開場])

※会場により日程が異なりますのでご注意ください。

※場①教育センター2号館2階資料室・展示室②多目的スペース(市庁舎1階)

※②のみ、第2・4日曜日は1階ワンストップロビーエスカレーター下で展示します。

問①教育センター☎793・2481②指導課☎724・2154

自宅にすみ着いた

アライグマ・ハクビシン でお困りの方へ

自宅にすみ着いた、アライグマ・ハクビシンの駆除業者を派遣します。

捕獲用のわなは、屋根裏など屋内に設置します。設置期間中は、毎日の見回り、置き餌、捕獲時の業者への連絡をお願いします。

捕獲の有無に関わらず、わなは2週間まで撤去します。

※原則、費用はかかりません。

※庭などの屋外に出没する場合や他の生きものは対象となりません。

※市内に建っている居住用家屋の所有者で、家屋にすみ着いたアライグマ・ハクビシンの駆除を希望する方

※申込書(環境・自然共生課(市庁舎7階)または各市民センターで配布、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、直接環境・自然共生課へ。

※郵送での申し込みを希望する方は、申込書を送付する前に、対象となるかお問い合わせ下さい。

※各市民センターでは受け付けできません。

問環境・自然共生課☎724・4391

調査協力者を募集します

セミの鳴き声調査

お住まいの周辺地域などで、セミの鳴き声を聞いて種類ごとに記録していただける方を募集します。

※市内在住、在勤、在学の小学生以上の方

※調査期間7月1日(日)～10月15日(月)

※300人(申し込み順)

※「セミの鳴き声調査」と書き、住所・氏名・電話番号を明記し、6月15日まで(必着)にハガキ、FAXまたはEメールで(一財)まちだエコライフ推進公社(〒194-0036、木曾東2-1-1、☎797・9881)semi@m-ecokosha.or.jp)へ。

※【セミ・セミナー～なきごえ・ぬけがらがわかる!】

※6月29日(金)午後1時30分～4時30分(出入り自由)

※場市民協働おうえんルーム(市庁舎2階)

※セミの鳴き声の聞き分け、ぬけがらの見分け方等



問環境・自然共生課☎724・4391

6月は

蚊の発生防止強化月間

デング熱やジカウイルス感染症等、蚊が媒介する感染症の発生を防止するためには、水中に生息する幼虫(ボウフラ)を退治して蚊の発生を抑制することが重要です。また、蚊に刺されないために、家に侵入させない対策と外出時の対策をとりましょう。

※町田市保健所中町庁舎で、市民向けリーフレット「夏場の蚊対策」を配布していますので、ご利用下さい(町田市ホームページでダウンロードも可)。

問生活衛生課☎722・7354

出展しませんか～東京都主催

産業交流展2018

11月に開催される展示会「産業交流展2018」に出展する事業者を募集します。町田市のブースに、無料で出展できます。

※備品・機材費や搬入費等、出展料以外の費用は出展者の負担です。

※次のすべてを満たす中小企業者
①市内に住民登録を有する個人または市内を納税地とする法人で、1年以上事業を営んでいる②市税を完納している

※出展期間11月14日(水)～16日(金)

※場東京ビッグサイト

※募集数4コマ

※応募者多数の場合は抽選を実施します。

※申請書(産業政策課(市庁舎9階)で配布、町田市ホームページでダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて6月22日まで(必着)に直接または郵送で産業政策課へ。

※詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

問産業政策課☎724・3296

測量実施のお知らせ

市では、国土調査法に基づく都市再生地籍調査事業実施に伴い、測量を行います。

測量の際、やむを得ず私有地に立ち入る場合があります。測量者は、町田市発行の土地立入証を携帯していますので、不審な時は証票の提示をお求め下さい。

※実施期間6月上旬～2019年3月下旬
※測量場所大蔵町、鶴川4丁目及び小野路町の各一部

問道路管理課☎724・1155

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市情報公開・個人情報保護運営審議会	6月11日(月)午前10時～正午	市庁舎2階会議室2-2	3人(申し込み順)	事前に電話で市政情報課(☎724・8407)へ